

建築環境総合性能評価認証制度
CASBEEウェルネス不動産先行評価認証

申請要領 (ver0.0)

2026年4月

この申請要領は、（一財）住宅・建築SDGs推進センター（IBECs）が実施するCASBEEウェルネス不動産先行評価認証に申請する際の細目を定めたものです。

I. 申請上の注意点

1. 対象建築物について

評価対象とする建築物は、CASBEE-ウェルネス不動産評価マニュアルにて定義された建物用途とします。

2. 申請者について

申請者は、原則として対象建築物の建築主又は所有者とします。ただし、対象建築物の所有に対して十分責任を負う立場にある者の場合には、この限りではありません。

なお、認証物件の公開にあたり表示する申請者名は、申請書の記入欄（表）「申請者」を使用します。代表者名まで公開を希望される場合は、法人名に続けてご記入ください。

3. 認証タイプについて

認証タイプ1「CASBEE ウェルネス不動産」または認証タイプ2「CASBEE スマートウェルネス不動産」のいずれかを指定します。

認証タイプ2は、対象建築物が、建築環境総合性能評価認証制度における認証の有効期間にある物件、CASBEE 自主評価登録制度における登録の有効期間にある物件、自治体版 CASBEE における届出物件のいずれかに該当し、かつ、それぞれの評価結果が B+以上であることが条件となります。

4. CASBEE評価ツールによる評価の実施と資料の作成について

申請者は、最新のCASBEE-ウェルネス不動産 評価マニュアル（および評価ソフト）を使用して、自主評価した結果と評価根拠を説明する資料、および申請書類等一式を作成し、提出してください。

5. 連絡先担当者、委任状について

申請の事務手続きや審査についての対応をされる方をご記入ください。申請者と別法人に属される方が連絡先となる場合は、委任状をご提出してください（書式自由、押印省略可）。ご担当者には、認証審査における書類不備の是正や根拠資料の追加提出等をご依頼しますので、評価基準および対象建築物の内容を把握されている方が好ましいです。

6. 認証の有効期間について

認証タイプ1、2とも認証書を交付した日から5年間です。なお、認証タイプ2は、建築環境総合性能評価認証制度による認証の有効期間の満了日が5年間以内であっても5年間です。

7. 延べ床面積等について

対象建築物の延べ床面積とします。複合用途建物や区分所有建物等で部分評価とする場合は、評価の目的の部分の床面積を、「評価対象範囲の延べ面積」欄に記入してください。

II. 申請手続きと審査の流れ

1. 申請図書の提出

申請書および審査用の設計図書類は、原則として電子データでのご提出をお願いします。審査結果が確定した時点で、正本1部（申請者保存用）と副本1部（IBECs保存用）を印刷していただきます。

なお、申請図書に不備等がある場合は、是正完了まで申請のお引受はできませんのでご注意ください。

【ご提出いただくもの】

①CASBEEウェルネス不動産評価認証申請書兼掲載承諾書（様式1）、委任状※必要な場合（PDF）

②CASBEEウェルネス不動産評価結果・評価ソフト（PDFとExcel）

③CASBEEウェルネス不動産評価認証 評価根拠を示す記入用紙（PDF）

④各評価の考え方とその根拠を示す資料（原則、PDFファイル）

- ・申請建築物の概要、各評価項目の評価の考え方とその根拠を示す資料を提出してください。
- ・根拠を示す資料は、③根拠資料チェックリストを参考に作成してください。
- ・データファイル名には評価項目名等を使用してわかりやすく表示してください。差替え等が発生した場合は日付等を加えて識別できるようにしてください。
- ・各資料データは、諸申請に使用した図面等データを活用していただいて差し支えありません。
- ・提出資料の詳細および正本副本の印刷・提出時の注意事項については、「IV. 申請図書の構成と内容」をご覧ください。

⑤認証タイプ2のみ、提出建築環境総合性能評価認証等※1の有効期間内の評価結果（PDFファイル）

※1) CASBEE評価認証、CASBEE自主評価登録またはCASBEE自治体版の届出に添付した評価結果。なお、CASBEE評価認証の場合は、認証書（写）も合わせて提出してください。

2. 申請の受理と認証費用の支払い

当財団に申請書類を提出されましたら仮受付票を発行します。申請書の記入漏れ、根拠資料の不足等がないことを確認後、引受書および「III. 認証費用」に掲げる認証費用の請求書を発行します。審査は認証費用のご入金を確認後、開始します。なお、振込手数料は申請者負担とさせていただきます。また、納入された認証費用は、理由を問わず返金はできませんのでご注意ください。

3. 申請の取り下げ

申請者は申請後、認証を受けるまでの間に希望に応じて申請を取り下げることができます。

4. 審査

申請図書に基づき審査し、審査結果を申請者に通知します。評価内容や根拠資料等に対する指摘事項がある場合はその旨を通知しますので、指定された期日までに、回答書を（必要があれば追加書類を添えて）ご提出ください。回答に基づき再審査を行います。更に疑義が生じた場合には再指摘を行う場合があります。

審査の結果、資料の不備が改善されない場合や、3ヶ月を超えて指摘に対する回答が無い場合、申請内容が必須項目の基準に達しない場合などは、審査を中止し、契約解除させていただくことがあります。

この場合、審査費用の返金はいたしませんのでご注意ください。

5. 審査期間

先行認証については、審査期間は明示することが出来ませんので、予めご了承ください。

6. 認証書の交付

審査終了後、正副各1部の印刷物をご提出いただいた後に、認証書（様式2）、評価結果表示書（様式3）、認証票（様式4）を交付いたします。

7. 認証実績の公表

認証書交付後、当財団のホームページにて財団が指定する認証の内容について公表いたします。

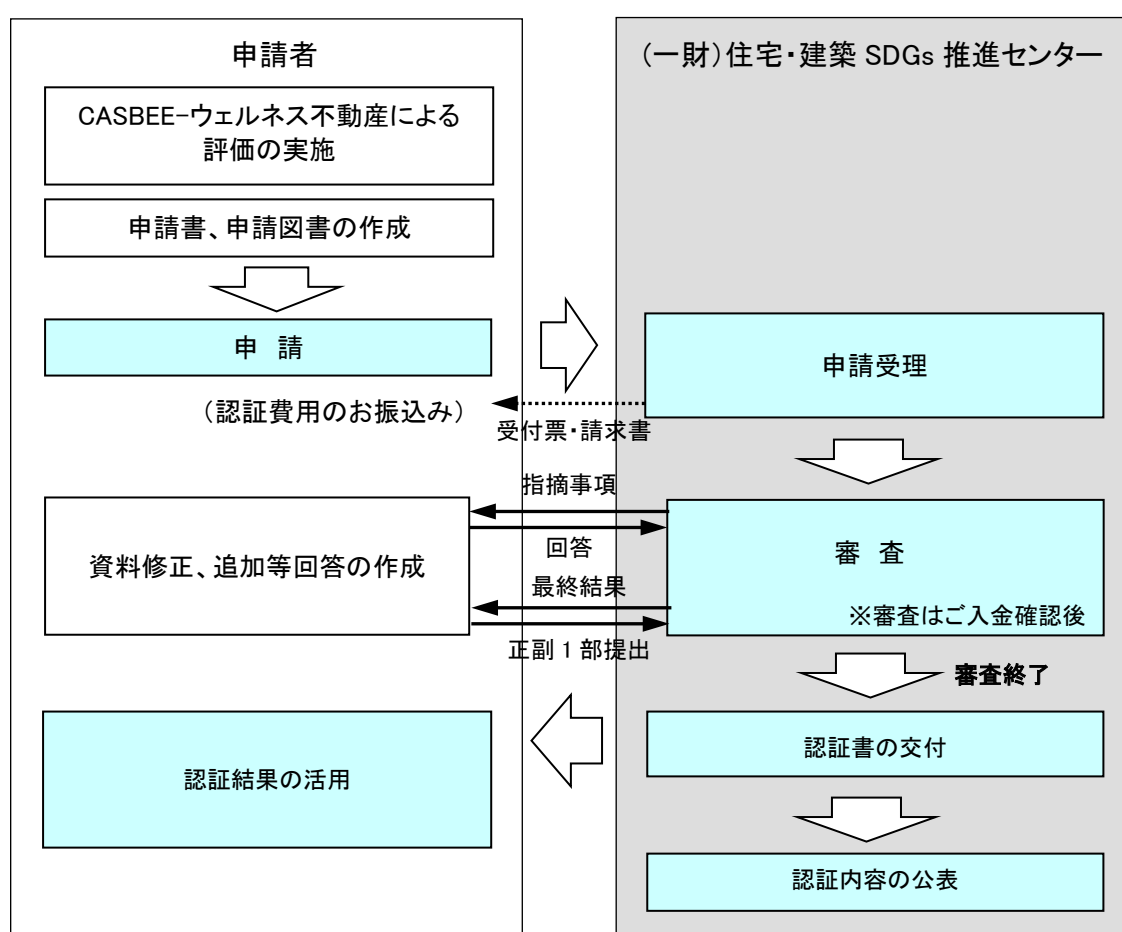


図1 申請～認証までの流れ

事務局（問合せ及び申請受付）

一般財団法人 住宅・建築 SDGs 推進センター 建築環境部 CASBEE-WO 審査係

住所：〒102-0093 東京都千代田区平河町2-8-9 HB平河町ビル

電話：03-3222-6718 FAX:03-3222-6696

E-mail: casbee-info@ibecs.or.jp

Ⅲ. 認証費用

1. CASBEE ウェルネス不動産 評価認証費用（先行認証）

CASBEE ウェルネス不動産の先行認証における認証費用は次表のとおりとします。

表 CASBEE ウェルネス不動産評価認証費用（先行認証用）

申請建築物の規模	金額（税込）
延べ床面積 2,000 m ² 未満	143,000 円
延べ床面積 2,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	198,000 円
延べ床面積 10,000 m ² 以上	264,000 円

2. CASBEE スマートウェルネス不動産 評価認証費用（先行認証）

CASBEE ウェルネス不動産 評価認証費用（先行認証）と同額とします。

IV. 申請図書の構成と内容

申請書類の提出（正本、副本各1部）にあたり、下記要領に従い印刷・製本（ファイル）してください。
また、申請時に提出するデータについても、下記要領を反映したものとしてください。

①CASBEE ウェルネス不動産先行評価認証申請書兼掲載承諾書

- ・申請書の原本は、正のファイルに綴じてください。

②CASBEE-ウェルネス不動産評価結果（評価ソフトの印刷）

- ・最終の審査結果を反映させ、「クレジット」シート以外のすべてのシートを印刷してください。

③CASBEE ウェルネス不動産先行評価認証 評価根拠を示す記入用紙

- ・申請に添付した根拠資料のチェック、採用した評価する取組み No の記入などをしてください。

④各評価の考え方とその根拠を示す資料

- ・申請建築物の全体概要の資料として、設計概要書、配置図、平面図、立面図等を提出してください。
- ・各評価項目の資料の先頭には、「評価の考え方」の資料として、当該評価項目の評価レベル、その評価の根拠、根拠を説明した資料の番号、等をまとめたものを提出してください。
- ・根拠資料は、③根拠資料チェックリストを参考に、評価レベルに応じて必要な図面等を提出してください。根拠等を説明した部分を枠で囲む等、また、評価する取組みについての説明箇所を取組み No を記入する等、審査ポイントをわかりやすく表記してください。
- ・各資料に使用する図面等は、諸申請に使用したものを活用していただいて差し支えありません。
- ・各根拠資料に付ける根拠資料番号は、例えば「Qw1.1.1 躯体の耐震性能-1」のように項目名と項目内の通し番号等とします。印刷してファイルに綴じる際は、簡単なインデックスを貼ってください。
- ・文字が小さい、図などが潰れているなど判別しにくい資料は避けてください。

【認証タイプ2のみ提出】

⑤建築環境総合性能評価の評価結果書等

- ・評価認証、自主評価登録、自治体への届出における評価結果書を提出してください。
- ・評価認証物件については、認証書（写し）を提出してください。

※印刷物の提出の際は、上記資料を A4 のパイプ式ファイル等に綴じてご提出してください。なお、A3 サイズ用紙を綴じる場合は織り込んでください。

認証番号 - -

CASBEE® ウェルネス不動産評価認証書

審査の結果、CASBEE-ウェルネス不動産による
評価結果が下記のとおり的確であることを認証する

評 価 ランク

建 物 名 称 :
申 請 者 :
所 在 地 :
評 価 ツール :
有 効 期 限 :

(交付年月日)

一般財団法人 住宅・建築SDGs推進センター
理 事 長

認証番号 - -

CASBEE[®] スマートウェルネス不動産 評価認証書

審査の結果、CASBEE-ウェルネスオフィスによる
評価結果が下記のとおり的確であることを認証する

評 価 ランク

建物名称 :
申請者 :
所在地 :
評価ツール :
総合環境性能評価 :
有効期限 :

(交付年月日)

一般財団法人 住宅・建築SDGs推進センター
理事長

(様式 3) CASBEE ウェルネス不動産 評価結果表示書



評価結果

■使用評価マニュアル: CASBEE-ウェルネス不動産 2025年版

v0.0

建物概要 table with columns for building name, location, area, etc.

評価結果 summary section with star rating, score (50.0/100.0), and ranking (S Rank: ★★★★★).

Qw1. 安全・安心 section with sub-items like 1.1 躯体の耐震性能, 1.2 設備の自給率向上, etc.

Qw2. 健康性・快適性 section with sub-items like 1.1 外観デザイン, 2.1 オフィスからの眺望、開放感, etc.

Qw3. 知的生産性向上 section with sub-items like 1.1 空間の形状・自由さ, 2.1 高度情報通信インフラ, etc.

(様式 4-1) CASBEE ウェルネス不動産 評価認証票

CASBEE評価認証制度 認証票

認証物件名：

- ・認証票の表示は有効期間内に限るものとする。
- ・その他の認証票の取り扱いについては、認証票の使用に関する定めに基づくものとする。



■ カラー表示

	4色掛け合わせの場合 C 100% Y 70% K 50%	特色の場合 Pantone 342C DIC 389
	4色掛け合わせの場合 C 40% Y 35%	特色の場合 Pantone 564C DIC C-199
	4色掛け合わせの場合 M 85% Y 85%	特色の場合 Pantone 485C DIC 2497



■ 単色表示

	単色 100%
--	---------

CASBEE評価認証制度 認証票

認証物件名：

- ・ 認証票の表示は有効期間内に限るものとする。
- ・ その他の認証票の取り扱いについては、認証票の使用に関する定めに基づくものとする。



■ カラー表示

	4色掛け合わせの場合 C 100% Y 70% K 50%	特色の場合 Pantone 342C DIC 389
	4色掛け合わせの場合 C 40% Y 35%	特色の場合 Pantone 564C DIC C-199
	4色掛け合わせの場合 M 85% Y 85%	特色の場合 Pantone 485C DIC 2497



■ 単色表示

	単色 100%
--	---------